

<報道発表資料>

令和 7 年 6 月 2 4 日

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

イオン株式会社

京都市とイオン株式会社との連携による 充電式電池を内蔵した小型の電化製品の回収開始

京都市とイオン株式会社は、平成 24 年に締結した地域活性化包括連携協定に基づき、令和 7 年 4 月にサーキュラーエコノミーの推進に向けて連携を強化し、共に取り組んでいくことを宣言しています。

連携強化を図る取組の 1 つとして、全国的に家庭からごみと一緒に排出され、ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因となっているリチウムイオン電池などの充電式電池使用製品の安全な分別回収に向けて、この度、充電式電池を内蔵した電化製品のうち、小型の電化製品に特化した回収を市内店舗で初めて実施します。

【実施内容】

● 実施店舗・場所

イオン京都洛南ショッピングセンター（〒601-8327 京都市南区吉祥院御池町 3 1）
1 階 家電・携帯電話売場（承りカウンター横）

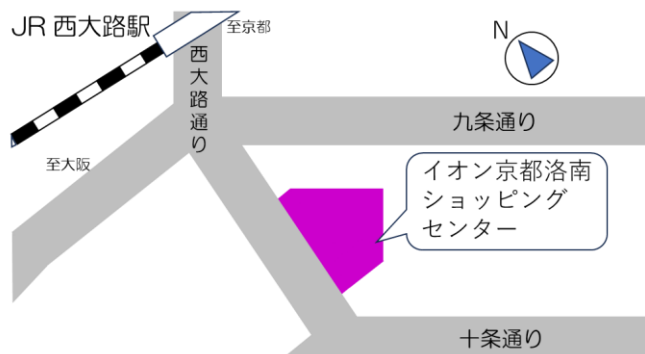
● 回収品目

モバイルバッテリー、加熱式たばこ、ワイヤレスイヤホン、電気カミソリ、ハンディ扇風機の 5 品目

● 回収開始日

令和 7 年 7 月 1 日（火）

<実施場所地図>





京都市
CITY OF KYOTO

AEON

<回収ボックス設置場所>



<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

電話：075-222-3952

<参考：京都市とイオン株式会社との過去の主な連携>

- 「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定」の締結（平成 19 年）
- 「京都市とイオン株式会社との地域活性化包括連携協定」の締結（平成 24 年）
- 「サーキュラーエコノミーの推進」に向けた連携強化についての宣言（令和 7 年 4 月）

【連携強化を図る取組の概要】

- 1 “捨てる”から“つなぐ”ライフスタイルへの転換
 - (1) 資源物の分別回収拠点の拡大による新たなリユース・リサイクル機会の創出
 - (2) 店頭で分別回収された資源物が再び商品として返ってくる、サーキュラーエコノミーの見える化
 - (3) リチウムイオン電池など充電式電池・電化製品の安全な分別回収に向けた取組
- 2 “そもそもごみを出さない”ライフスタイルへの転換
 - (1) 使い捨てプラスチックごみゼロに向けた取組
 - (2) 食品ロスゼロに向けた取組
- 3 サーキュラーエコノミーを身近に感じる機会の創出
 - (1) 学び・実践につながる買物体験等の機会の提供
 - (2) 地域の皆様との協働によるまちの美化、ごみ減量活動